ありぼーと

NO.159 通信

あいぽーとからのお知らせ

このたびの熊本地震により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

熊本地震の影響により、あいぽーとの開館時間の短縮及び業務縮小で、利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしております。7月1日より、下記のとおりの時間、業務内容で開館をいたします。皆さまのご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

【開館時間】

午前8時30分~午後9時

※毎月第2木曜日休館

(NPO 法人の設立に関する相談は午前 10 時から午後 7 時までとなっております。)

【業務内容】

各種相談、書類提出などの窓口業務

【場の提供について】

ウェルパルくまもとの建物補修のため、イベントコーナー、会議・セミナー室、フリースペースの利用を当面の間停止させていただきます。利用できる状況になりましたら、ホームページ等でお知らせいたします。なお、予約については、利用再開時期が未定であることをご理解いただいたうえで受付を致しております。

※熊本地震・災害復興支援に関する打ち合わせ等についてはあいぽーとまでご相談ください。





【お問い合せ】あいぽーと TEL:096-366-0168

発行日: 2016年7月1日

発行:熊本市

市民活動支援センター・あいぽーと

★休館日のお知らせ★ 毎月第2木曜日、年末年始

7月休館日 7月14日(木) 8月休館日 8月11日(木)

「あいぽーと」では、

「NPO 法人」「ボランティア」「くまもと・わくわく基金」など NPO に関する相談や、情報収集、発信を行なっています。

Contents

- P1 あいぽーとからのお知らせ
- P2 災害復興支援活動団体説明会
- P3 ~アクティブNPO~

「公益社団法人誕生学協会」

- P4 街なか清掃ボランティア募集
- P5 NPO 法人情報

事業報告書等の提出期限

- P6 平成 28 年度「くまもと・わくわく基金」 助成事業団体決定しました!
- P7 助成金情報
- P8 Let's go ボランティア あいぽーと利用のご案内

あいぽーと情報をゲットして 遊びに来てくださいね♪ **◆◆**

毎週月曜日、朝8時40分ごろ

FM 7 9 1 ラジオで あいぽーと情報を配信しています。

「Let's go **あいぽーと**」のコーナーで、あいぽ ーとで実施される催しやあいぽーとで活動す

る団体の情報を配信しています。

災害 · 復興支援活動団体説明会



第1回開催風景(5月29日)



第2回開催風景(6月12日)

第1回5月29日(日)、第2回6月12日 (日)に災害・復興支援活動協力団体の説明会を実施しました。

避難所の現状を紹介しながら、「今、避難者にとって必要な支援とは何か」「自分たちにできることは何か」を話し合いました。また、県外からの災害支援団体と地元(熊本市内)団体との連携から避難所等で活動を始めている活動報告がありました。

第2回では、足湯&マッサージを参加者で体験し、避難者の方の「心のケア」をきっかけに各団体の活動で避難者の方々への支援につなげていこうと実施しました。





第1回開催でのワークショップ







活動報告団体(左から)

特定非営利活動法人 小町ウイング (第1回) 特定非営利活動法人 ソナエトコ (第1回、第2回) NPO 法人 傾聴ネットキーステーション (第2回)



第2回ではみんなで 足湯体験しました!



「アクティズ NPO」

公益社団法人 誕生学協会



今回は、「公益社団法人 誕生学協会」の熊本で活動される甲斐由香さん(誕生学アドバイザー)にお話を伺いました。

※誕生学アドバイザーは、幼稚園~高校生を対象とした誕生学を伝える技能として、専門家の指導による解剖生理学などの医療専門分野の知識をはじめ、誕生に関わる教育を語るためのコミュニケーションスキル『絵画的言語(想像しやすい言葉でイメージさせる手法)』を学び、単なる知識を語るだけではなく、子どもたちの「心」に実感させる教育メソッドをトレーニングしています。



助産師の 甲斐 由香さん

【誕生学とは・・・】

誕生学は、「生まれてきたことが嬉しくなると、未来が楽しくなる」をコンセプトに、『誕生』を通して、子どもにも大人にも「自分がどんな風にお母さんのお腹の中で成長してきたのか」「自分自身の産まれてくるカ」を伝え、産み生まれる力を再認識することで自尊感情を育むことを目的としています。

【活動のきっかけ】

病院の産婦人科で勤務をしていたころから、助産師が伝えるべき ことは、「命の素晴らしさ」であると考えて、この「誕生学=命の 素晴らしさ・自尊」を通して、多くの人に命について考えてもら いたいという思いで活動を始めました。

【現在の活動】

学校・保育園など多様な場所での課外学習や保健体育の授業などを通じて、子ども・学生・保護者の方を対象に「誕生学=命の大切さ・自尊」についての講演や高校生と赤ちゃんゲストの触れ合いを通して、命の大切さや素晴らしさを学ぶ体験学習の実施をしています。

=取材後=

「これからの活動について話していいですか」と甲斐さん。今回の熊本地震で被災した母親の産後ケアを支援する団体「マザー&アースくまもと」を助産師や保健師、理学療法士ら25人で結成し、それぞれの専門性を生かして母子支援をしていくとのこと。この活動には誕生学協会を通じて全国から寄付が集まり、日本財団からの助成金も決まりました。「困っているママたち、被災した赤ちゃんとママの不安解消に繋がる活動にしていきたい」と意気込みを話されていました。









『火の国まつり』おてもやん総おどり後の

ボランティア

電車通り(水道町交差点~辛島町電停一帯) アーケード内を清掃します。

毎年たくさんの皆さんにご参加いただい ています。今年も一緒に気持ちいい汗を 流しませんか?



持参してください

※ごみ袋やその他の清掃道具は、こちらで準備 しておりますので、必要に応じてお使いください



募集定員:280名程度

参加申込みは、あいぽーとまで。

※団体での参加の場合は、人数を調整させていただく場合がございます。

申込み締切 平成28年7月29日(金) 【お申込先】

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと 電話:096(366)0168

大雨・台風で中止する場合は当日午前6時に判断します。

当日のお問い合わせは

地域活動推進課 096-328-2036(AM6:00~AM6:30) *当日のみ

平成28年

8**月**7日(日) AM7:20~AM8:30

熊本市役所 正面玄関前集合

AM7:00受付開始

NPO 法人 情報

NPO 法人の皆さまへ

1月から3月決算の NPO 法人は、熊本地震の影響により事業報告書等の提出の期限が7月29日(金)に免責されました。

NPO法人には、毎事業年度終了後<u>3ヶ月以内</u>に、前事業年度分の<u>事業報告書等を所轄庁へ提出</u>することが法で義務づけられており、例えば、3月末決算のNPO法人の場合は、6月30日が事業報告書等の提出期限となります。

しかし、この度の熊本地震の影響で提出が難しい法人については、<u>平成28年7月29日(金)まで、</u>その提出義務が免責されますので、この日までに提出が難しいという状況であれば、一度あいぽーとまで個別にご相談ください。

なお、毎年法務局で、決算後2か月以内に**資産の総額の変更登記**をすることが義務づけられていますので忘れないように手続きしましょう。

また、任期満了に伴う役員改選で、代表権を有する理事が再任(重任)された場合は、 法務局で理事の変更(重任)登記を行う必要があります。また役員に変更事項(再任、 任期満了、新任、住所)がある場合は所轄庁へ届出が必要ですのでご注意ください。

【提出書類】

- ·事業報告書等提出書(1部)
- ·事業報告書(2部)
- ·活動計算書(2部)
- ・計算書類の注記(2部)
- ·貸借対照表(2部)
- ·財産目録(2部)
- ・前事業年度の年間役員名簿(2部)
- · 計員名簿 (2部)



Point

上記の様式は、あいぽーとホームページにてダウンロードできますので是非ご活用ください。

熊本市からのお知らせです

平成 24 年 4 月の NPO 法改正に伴う定款変更はお済みですか?

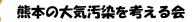
平成 24 年 4 月の特定非営利活動促進法改正により、改正以前に定款を定められた法人については定款の一部を変更していただく必要がありますが、改正から 3 年以上が経過した今でも、多くの法人において定款変更が済んでいない状況となっています。(定款の内容によっては、改正以後に定款を定められた法人についても変更の必要があります。)

まだ定款変更を行っていない法人におかれましては、次の総会にて 定款を変更されますようお願いいたします。

平成 28 年度「くまもと・わくわく基金」 助成事業団体が決定しました。

18 事業の応募があり、その中から、公開プレゼ ンテーション及び第 17 回基金運営委員会による 審査の結果、13事業への助成が決定しました。

《環境の保全を図る活動》



【事業名】

熊本の大気汚染測定運動を通し て郷土の環境保全を図る活動



《まちづくりや地域安全の推進を図る活動》

特定非営利活動法人熊本技術士の会

【事業名】

坪井川遊水地の減災対策に資

する有効利活用事業

《保健、医療又は福祉の増進を図る活動》



NPO 法人熊本高齢社会活性化 研究センター

【事業名】

高齢者のための介護講座





特定非営利活動法人優里の会

【事業名】

「里親制度の普及啓発と 支援を強化するための事業」





NPO 法人でんでん虫の会

【事業名】

ひとり暮らしの 「居場所づくり」事業



《生涯学習・子どもの健全育成を図る活動》



【事業名】

ボランティアグループ 「熊本のおもちゃ病院」

くまもと学習支援ネットワーク

【事業名】おもちゃドクター

特定非営利活動法人

「手軽で栄養があり幸せになれる

~親子料理教室~

養成講座



【事業名】

テアトロ・リリカ熊本 2016 熊本復興創作舞台『ナポリの奇跡 明日に向けて Sempre Avanti』 ~青少年オペラ体験ワークショップ~

NPO 法人テアトロ・リリカ熊本





【事業名】

親子でつくる「親守詩(おやもりうた)」 と日本の伝統文化にふれる





「五色百人一首」の事業



《スタートアップ助成事業》



NPO 法人くまもとオカリナの会

【事業名】

料理づくり」事業

オカリナ普及の為の体験・

教育事業



NPO 法人 Lokahi ke Aloha 【事業名】

小学校でレッツ HULA!!ーハワイの クムフラが小学校で古典フラを

指導!





NPO 法人スポレク・エイト

【事業名】

ロコトレ健康体操





NPO 法人熊本教育振興会

【事業名】

新しい風を呼ぶ教育講演会







あいぽーとホームページでも、「助成金情報」を掲載しています。

http://www.kumamoto-aiport.com/kiji/pub/default.aspx?c id=16

丸紅基金 ◆2016年熊本地震復旧助成金の募集を行います。◆

熊本地震にて被災されました熊本県内の社会福祉事業(福祉施設の 運営、福祉活動など)を行う民間の団体の復旧費用を対象とした助成 事業を実施します。

【緊急助成金額・件数】助成金総額は1千万円を上限、1件当りの助成金額は、200万円を上限

【助成の対象】2016年4月14日以降に発生した、熊本県地震によって被災した熊本県内の社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など)を行う民間の団体の復旧費用を対象とします。ただし申込者は、原則として非営利の法人であること。(法人でない場合でも、3年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とします。)

【選考基準】地元社会福祉協議会の意見も参考にさせていただき、緊急性、地域事情、公的補助の有無等を総合的に勘案の上、選考させていただきます。

【申込方法】申込は、申込用紙に必要事項を記入の上、添付書類と共に事務局宛にご送付ください。

【申込書・添付書類(必須)】ホームページからご確認ください。

http://www.marubeni.or.jp/promote/guidelines/tabid/70/Default.aspx

【申込受付期間】申込は、郵送のみとし、2016年6月10日(水)より同年7月15日(金)まで受け付けます。(7月15日消印有効) 【助成の決定、通知】助成先、金額は選考委員会にて選考の上、決定します。採否の結果については、2016年8月下旬にお申込み団体全ての代表者宛に郵送にて通知します。

◆問い合わせ先◆ 社会福祉法人 丸紅基金 TEL:03-3282-7591.7592 FAX:03-3282-9541

E-mail mkikin@marubeni.com

<BNI 財団ジャパン>熊本地震 被災した子どもたちへの復興 支援活動への助成について

2016 年熊本地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一般財団法人 BNI 財団ジャパンでは、熊本地震で子どもたちへの復興支援活動として、被災し困難を抱える子どもたちの支援に取り組む団体の活動への助成を実施します。

■補助金の内容:熊本地震では、避難生活を余儀なくされる 等、多くの子どもが影響を受けています。その長期化も懸念さ れるため、今回は子どもたちの生活環境への支援に特化した 取り組みを行います。

■目的: 被災した子どもの支援

■対象: 被災した子どもに対して、上記目的で活動を行って

いる学校、教育機関、非営利の団体

■対象期間: 熊本地震発生以降の活動

■金額: 1件10万円

■時期: 随時審査にて決定していく予定です

申請についてはこちらをご覧ください。

http://www.bnifoundation.jp/kumamoto-kodomo/

【お問い合わせ】

一般財団法人 BNI 財団ジャパン

〒181-0013 東京都三鷹市下連省 3-35-1 ネオシティ三鷹 9F

Yahoo!基金「熊本 NPO 活動支援」

「2016 年熊本地震災害による被災者・被災地緊急救援活動」

- ・被災者・被災地のニーズに基づき、緊急性を有するもの
- 被災地の復興に資するもの
- ・活動団体情報、財務情報、活動状況を広く社会に公開している もの

【募集期間】2016 年 5 月 2 日~2016 年 7 月 10 日 【助成対象の活動期間】最長 1 か月

2016年4月14日以降の緊急救援活動が対象です。

応募日時点で、既に活動を終了しているもの、活動中、今後活動予定、すべて助成対象とします。

助成中の期間延長応募を受け付けます。

助成不通過後の再応募を受け付けます。

【助成内容】1 団体あたりの助成金額上限:50 万円(助成総額: 2,000 万円まで採択)

※助成総額に達し次第、本プログラムは終了いたします 【審査・助成の流れ】助成は、隔週毎に応募を締め切り、審査~ 助成決定を行います。

【第 1 回】応募受付:5/2~5/15 受付終了,助成金振込予定:5/27(受付終了)

【第2回】応募受付:5/16~5/29,助成金振込予定:6/10(受付終了) 【第3回】応募受付:5/30~6/12,助成金振込予定:6/24(受付終了) 【第4回】応募受付:6/13~6/26,助成金振込予定:7/8(受付終了) 【第5回】応募受付:6/27~7/10,助成金振込予定:7/22

※審査中に面談もしくは電話等によるヒアリングをお願いする場合があります。

※審査の進捗によっては、助成金の支払いが予定通り進まない 場合があります。

【助成対象団体の要件】

以下のすべての要件を満たした市民活動団体に限ります。

- ・非営利の団体であること(法人格は問いません)
- ・日本国内に活動拠点があること
- ・インターネットを通じて団体情報・活動情報を公開し誰でも見られること
- ・反社会的勢力と一切の関わりがないこと

http://kikin.yahoo.co.jp/support/kumamoto.html

【応募方法】

「応募に際して必要な書類」に記載されている書類をすべてそろ えて、メールでご応募ください。

書類は、ZIP 形式などの圧縮ファイルにしてメールに添付するか、Yahoo!ボックスなどのオンラインストレージをご利用ください(Yahoo!ボックスに保存したデータの公開方法はホームページをご覧ください)。

メール件名: 【熊本 NPO 活動支援応募】〇〇〇〇(貴団体名称) メール: kikin-josei-master@mail.yahoo.co.jp

(応募書類の確認ができ次第、応募受け付けのお知らせをメールでお送りいたします。)



くまもと地震・災害支援講習会「Let's go ボランティア!!」

6月14日(火曜日)仙台市の NPO 法人ボランティアインフォの北村孝之代表らが東日本 大震災の経験などを基に、災害ボランティアの役割やボランティアセンターでの手続きや 取組みを紹介。

「時間の経過でボランティアの取組みも変わり、これからニーズも細分化されていくなかで、誰にでもできることはあるので自分にできることに取り組んでほしい」と呼び掛けました。

参加者の男性は、「自分でもできることはないかと参加しました。今日聞いたことを、 これからのボランティア活動に生かしたい」と話していました。



◎現在、相談コーナーは通常時間で開館しておりますが、<u>情報コーナー、交流コーナー、場の</u> 提供については利用を停止しておりますのでご注意ください。

■相談コーナー

NPO法人設立申請相談、運営相談、ボランティア (活動を始めたい方、活動スタッフを募集したい方)、「くまもと・わくわく基金」などの市民活動に関する 様々な相談に対応します。





■情報コーナー

NPOやボランティア団体の情報、 市民活動に関する情報を設置しています。 自由に閲覧できます。

■交流コーナー (フリースペース)

少人数でのミーティングや資料作成、 作業など利用できます。



■場の提供(イベントコーナー、会議・セミナー室)

市民公益活動(ボランティア)を行っている団体が、 社会貢献的な活動で利用できます。利用を希望される団体は、一度あいぽーとへご相談ください。

熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1熊本市総合保健福祉センター・ウェルパルくまもと1階

TEL: 096-366-0168 FAX: 096-366-8830

電子メール: aiport kumamoto city@ioy.ocn.ne.jp URL: http://www.kumamoto-aiport.com/

利用時間:午前8時30分~午後9時まで 休館日:毎月第2木曜日・年末年始